

1 議 事 日 程

[令和7年太宰府市議会 予算特別委員会]

令和7年11月14日

午後 1 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第69号 令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

2 出席委員は次のとおりである（8名）

委員長	小 畠 真由美 議員	副委員長	神 武 綾 議員
委員	馬 場 礼 子 議員	委員	今 泉 義 文 議員
〃	入 江 寿 議員	〃	徳 永 洋 介 議員
〃	舩 越 隆 之 議員	〃	橋 本 健 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（28名）

総務部長 (経営企画担当)	轟 貴 之	総務部理事 (市長室担当)	杉 山 知 大
総務部理事 (総務担当)	宮 崎 征 二	市民生活部長	友 添 浩 一
健康福祉部長	大 谷 賢 治	健康福祉部理事 (子ども担当)	添 田 朱 実
都市整備部長 (併公営企業担当)	伊 藤 健 一	観光経済部長	竹 崎 雄一郎
教育部長	添 田 邦 彦	教育部理事	平 野 善 浩
総務課長 併選挙管理委員会事務局局長 管財課公共施設整備担当課長 社会教育課教育施設整備担当課長	鳥 飼 太	経営企画課長	宮 原 竜
	福 田 久 博	市民課長	今 村 江利子
環境課長	大 石 敬 介	国保年金課長	田 上 真 也
福祉課長	山 崎 崇	生活支援課長	木 村 浩 一
保育児童課長	竹 浦 俊 晴	元気づくり課長	高 野 浩 二
子育て支援課長	松 尾 克 己	都市計画課長	古 賀 千年志
建設課長	堀 修一朗	産業振興課長	満 崎 哲 也
学校教育課長	鍋 島 順 一	スポーツ課長	橋 川 史 典
監査委員事務局長	松 尾 誓 志	文化財課保護活用係長	沖 田 正 大

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	野 寄 正 博	議事課長	花 田 敏 浩
書記	陣 内 成 美		

開会 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員） 皆さん、こんにちは。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第69号 令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

○委員長（小島真由美委員） 日程第1、議案第69号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において、関連として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書は14ページ、15ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費について説明を求めます。

生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） こんにちは。細目007生活困窮者自立支援関係費、22節償還金、利子及び割引料の114万3,000円についてご説明申し上げます。

令和6年度の国庫負担金等の精算により114万3,000円を返還するものでございまして、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金精算返還金114万3,000円の返還が生じたため増額補正をするものでございます。

これらの返還金は実績を上回る補助金を返還するものでありますので、実質的には一般財源からの支出はございません。

説明は以上になります。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に、4目障がい者自立支援費について説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（山崎 崇） 細目001障がい者自立支援給付事業費、19節扶助費の介護・訓練等給付費の9,400万円の増額補正についてご説明申し上げます。

介護・訓練等給付費は、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの給付に要する費用

ですが、サービス利用者の増加により居宅介護、生活介護、就労継続支援B型などのサービス利用が増えていることに伴いまして、当初予算では不足を生じることが見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

関連がございますので、歳入につきましてもご説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

財源につきましては、2分の1国庫負担として、15款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、障がい者自立支援給付費負担金として4,700万円を、4分の1の県費負担として、16款1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金、障がい者自立支援給付費負担金として2,350万円を充当することとしております。

戻りまして、14ページ、15ページをご覧ください。

19節扶助費の障がい者医療給付費の600万円の増額補正についてご説明申し上げます。

障がい者医療給付費は、障害者総合支援法に基づく、障害者及び障害児の心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な医療における給付費ですが、腎臓機能障害、免疫不全障害の方の数の増加により、当初予算では不足を生じることが見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

関連がございますので、歳入につきましても説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

財源につきましては、2分の1国庫負担として、15款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、障がい者医療給付費負担金として300万円を、4分の1の県費負担として、16款1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金、障がい者医療給付費負担金として150万円を充当することとしております。

戻りまして、14ページ、15ページをご覧ください。

22節償還金、利子及び割引料の681万8,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

令和6年度の障がい者自立支援給付費国庫負担金の精算により454万5,000円、また障がい者自立支援給付費県負担金の精算により227万3,000円の返還が生じたため、増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、細目003障がい者地域生活支援関係費、19節扶助費の特別障がい者手当等の111万4,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の改正により、令和7年4月1日から特別障害者手当等の支給月額が増加されたことにより、当初予算では不足を生じることが見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

関連がございますので、歳入につきましても説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

財源につきましては、4分の3の国庫負担として、15款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、特別障がい者手当等負担金として83万5,000円を充当することとしておりま

す。

戻りまして、14ページ、15ページをご覧ください。

22節償還金、利子及び割引料の12万9,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

令和6年度の地域障がい児支援体制強化事業費等県補助金の精算により12万9,000円の返還が生じたため、増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、細目004障がい児通所支援給付関係費、19節扶助費の障がい児通所支援給付費の7,500万円の増額補正についてご説明申し上げます。

障がい児通所支援給付費につきましては、児童福祉法に基づく障がい児の通所サービスの給付に要する費用ですが、サービスの利用者の増加により、放課後等デイサービスの利用が増えていることに伴いまして、当初予算では不足を生じることが見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

関連がございますので、歳入につきましても説明させていただきます。

補正予算書8ページ、9ページをご覧ください。

財源につきましては、2分の1の国庫負担として、15款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、障がい児通所支援給付費負担金として3,750万円を、16款1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金、障がい児通所支援給付費負担金として1,875万円を充当することとしております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

それでは、質疑はありませんか。

4目について全体的にありますか。よろしいですか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 004障がい児通所支援給付関係費の7,500万円の増額なんですけども、補正で毎年増額されるということで、利用児童が増えてるってということだと思えるんですけども、当初予算のときに利用するであろう子どもの人数とか、時間数とか、大体予想がつくんじやないかなと思うんですけど。毎回、大体年度途中でこのぐらいの額が上がってきてるんですけど、これはもう予想がつかない、致し方ないっていうタイミングなんでしょうか。

○委員長（小島真由美委員） 福祉課長。

○福祉課長（山崎 崇） 委員ご指摘のとおり、毎年のように補正をさせていただいております。

令和7年度当初予算編成におきましては、令和6年度決算額の9億9,670万6,743円をベースに11億円を当初予算として計上させていただいておりますが、見込みが甘かったと言わざるを得ない状況でございます。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） この年度途中で増えていくっていう要因は、利用回数が増えるとい

うことなのか、利用する児童が増えているってということなのか、どちらなのでしょう。

○委員長（小島真由美委員） 福祉課長。

○福祉課長（山崎 崇） 利用回数というよりも、利用者の方が、人数が増えている傾向がございます。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） 他にありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に、8目後期高齢者医療費について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（田上真也） 細目001後期高齢者医療関係費、27節繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金19万3,000円についてご説明申し上げます。

現在、標準化法に基づく基幹業務システムの標準化対応において、後期高齢者医療保険の納付通知書のデザイン用紙に変更が生じるため、後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）で補正をお願いしております印刷製本費の財源として、同額を一般会計から特別会計へ繰り出すものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に、9目国民年金費について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（田上真也） 細目002国民年金事務費、12節委託料、電算委託料29万7,000円についてご説明申し上げます。

令和7年度の税制改正により、令和8年度から個人住民税において特定親族特別控除が新たに追加されることに伴い、令和8年度からの年金生活者支援給付金業務に係るシステム改修を要するため、委託料の増額補正をお願いするものであります。

なお、これらに関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明申し上げます。補正予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

15款3項2目民生費委託金でございますが、先ほど歳出の中でご説明申し上げましたシステム改修に係る国からの委託金として、歳出予算と同額の29万7,000円を計上としております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 進めます。次に、2項2目児童措置費について説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（竹浦俊晴） 細目番号001児童手当給付費、22節償還金、利子及び割引料2万7,000円についてご説明いたします。

これは、令和6年度の児童手当給付に係る国の負担金の確定に伴い、特例給付等交付金について返還が生じたものでございます。

続きまして、細目番号002児童扶養手当給付費、19節扶助費1,686万8,000円についてです。これは、児童扶養手当額が改訂され増額となったことや受給者が増加したことにより、当初予算では不足を生じることが見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せてご説明いたします。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

15款1項1目5節児童扶養手当給付費負担金でございますが、国庫支出金として対象事業費に対し3分の1の562万2,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に、6目家庭児童対策費について説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松尾克己） 細目001家庭児童相談事業費、22節償還金、利子及び割引料の31万9,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

令和6年度の子育て世帯訪問支援事業費国庫補助金の精算により6万1,000円、また子育て短期支援事業費国庫補助金の精算により25万8,000円の返還がそれぞれ生じたため、増額補正を計上するものでございます

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に、16ページ、17ページをお開きください。

3項1目生活保護総務費について説明を求めます。

生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 細目002生活保護事務関係費、22節償還金、利子及び割引料についてご説明申し上げます。

令和6年度の国庫補助金等の精算により、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金精算返還金4万9,000円の返還が生じたため増額補正するものでございます。

これらの返還金は実績を上回る補助金を返還するものでありますので、実質的には一般財源

からの支出はございません。

説明は以上になります。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に、2目扶助費について説明を求めます。

生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 細目001生活保護費、19節扶助費についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、生活保護費のうち医療扶助費について、入院患者等が増加したなどの理由により、今年度の支出額が当初予算額8億5,000万円を超える9億3,026万2,000円の見込みになりますので、8,026万2,000円を増額補正するものでございます。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

15款1項1目6節生活保護費負担金でございます。

こちらにつきましては、歳出予算の4分の3の6,019万6,000千円を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に、4款1項2目保健予防費について説明を求めます。

元気づくり課長。

○元気づくり課長（高野浩二） それでは、細目001成人健康診査費、22節償還金、利子及び割引料27万5,000円を増額補正についてご説明いたします。

令和6年度のがん検診推進事業費国庫補助金の精算により27万5,000円の返還が生じたため、増額補正するものです。

次に、細目002成人健康教育相談関係費、22節償還金、利子及び割引料の14万7,000円を増額補正についてご説明いたします。

令和6年度の健康増進事業費補助金の精算により14万7,000円の返還が生じたため、増額補正するものです。

次に、細目003精神保健関係費、22節償還金、利子及び割引料6万8,000円を増額補正についてご説明いたします。

令和6年度の地域自殺対策強化事業交付金の精算により6万8,000円の返還が生じたため、増額補正するものです。

次に、細目004予防接種費3,898万2,000円を増額補正についてご説明いたします。

まず、12節委託料の1,800万円についてです。今年度より高齢者帯状疱疹ワクチンの定期接

種が開始されたところですが、ワクチン単価などの決定が前年度末になったこともあり、当初予算に計上することが難しく、まずは令和7年度既決予算を活用し対応することとしました。今回、9月までの実績が分かりましたので、昨年度の実績等も踏まえ、令和7年度の高齢者帯状疱疹予防接種個別接種委託料の見込額1,800万円を新たに計上させていただくものです。

次に、22節償還金、利子及び割引料の2,098万2,000円についてですが、令和6年度の感染症予防事業費等補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金、新型コロナワクチン接種事業助成金の精算により返還が生じたため、それぞれ53万2,000円、1,695万3,000円、349万7,000円を増額補正するものです。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に、3目母子保健費について説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松尾克己） 細目001母子健康診査費、22節償還金、利子及び割引料の303万3,000円を増額補正についてご説明申し上げます。

令和6年度の母子保健衛生費国庫補助金の精算により返還が生じたため、増額補正を計上するものでございます。

次に、細目002母子健康教育相談関係費の96万円の増額補正についてご説明申し上げます。

12節委託料の電算委託料46万2,000円につきましては、データ標準レイアウト改版に伴う健康管理システムの改修箇所が確定したため、増額補正を計上するものでございます。

なお、関連がございますので、歳入予算についても併せてご説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

中段の15款2項3目1節保健衛生費補助金、妊婦のための支援給付費補助金に、電算委託料の財源としまして、事業費の3分の2、30万8,000円を計上いたしております。

補正予算書の16ページ、17ページの歳出にお戻りください。

22節償還金、利子及び割引料49万8,000円につきましては、令和6年度の乳児家庭全戸訪問事業費国庫補助金の精算により33万6,000円、また養育支援訪問事業費国庫補助金の精算により16万2,000円の返還が生じたため、増額補正を計上するものでございます。

次に、細目003養育医療給付費の108万5,000円を増額補正についてご説明申し上げます。

22節償還金、利子及び割引料108万5,000円につきましては、令和6年度の未熟児養育医療費等国庫負担金の精算により72万3,000円、養育医療費県負担金の精算により36万2,000円の返還が生じたため、増額補正を計上するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島真由美委員) 次に進みます。18ページ、19ページをお開きください。

次に、2項2目塵芥処理費について説明を求めます。

環境課長。

○環境課長(大石敬介) 細目002美化センター管理運営費、14節工事請負費、施設改修工事966万4,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

環境美化センターの施設改修工事につきましては、当初予算において予定していた工事に関し、労務費や建設資材等の価格高騰により、当初予算では不足を生じることが見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

なお、関連する歳入といたしまして、補正予算書10ページ、11ページをお開きください。

19款1項1目基金繰入金、1節公共施設整備基金繰入金に、今回増額補正をお願いしております事業費分と合わせて、6月補正において基金を充てることとしていた環境美化センターの火災復旧関連費用について、地方債の対象事業となりましたことから、その財源更正分として合計1億3,903万6,000円の減額を計上しております。

次に、12ページ、13ページをご覧ください。

22款1項2目衛生債、2節廃棄物処理施設整備事業債に、先ほど説明しました火災復旧関連費の財源更正及び今回増額補正をお願いしております事業費分として合計1億4,870万円を計上しております。

なお、関連がございますので、補正予算書4ページの第4表地方債補正の変更の部分をご覧ください。

今回の補正により、廃棄物処理施設整備事業債の限度額につきましては、1億8,780万円とさせていただきます。

最後に、同じく4ページに掲載の第2表繰越明許費補正の2番目の欄をご覧ください。

環境美化センターの施設改修工事につきましては、現在、6月補正予算にて議決いただきました火災復旧工事を最優先で施工しているため、当初予算において予定していた一部工事については、年度内での着工が困難であることから、当該工事に係る費用5,323万4,000円について繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長(小島真由美委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島真由美委員) 進めます。次に、6款1項5目農地費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(堀 修一朗) 細目001農業用施設整備費、14節工事請負費の臨時工事1,071万

4,000円につきましてご説明申し上げます。

今年の稲作の際に農業用井堰やポンプ、農水管の老朽化に伴う破損があり、来年の稲作に向けて修繕工事を実施するものです。具体的な箇所は、吉松の井堰、都府楼大橋高架下のポンプ、向佐野のポンプと農水管となります。

説明は以上です。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 次に、7款1項3目消費者行政費について説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 001消費者行政・啓発費の12万4,000円の増額補正についてご説明いたします。

今回の補正は、消費生活相談業務において、現在、専用回線・専用端末方式で利用している全国消費生活情報ネットワークシステム、その運用保守が令和8年9月に終了することに伴い、令和8年10月からは国から指定されるクラウドサービスの中から市町村で接続可能な方式を選択し移行するもので、その準備の関係上、今回増額をお願いし、県を通じた国の補助を受け、パソコン端末等を購入し、整備するものです。

なお、現在使用しているパソコン端末は国からの貸与品であり、新システム切替え時に返却することになっております。

内容につきましては、二要素認証用のUSB型セキュリティキーの購入分として、10節需用費、消耗品費が8,000円、新システム用の接続端末機の購入分として17節備品購入費、パソコン一式11万6,000円であります。

関連がございますので、歳入につきまして併せて説明させていただきます。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

一番上の16款2項5目1節の消費者行政強化事業補助金ですが、県補助金として、補助対象事業費に対し10分の10の12万2,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） 次に、8款2項1目道路橋梁維持費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（堀 修一郎） 細目001道路橋梁維持補修費、10節需用費の修繕料1,000万円につきましてご説明申し上げます。

本年度につきましては、道路舗装や側溝の修繕、水路や道路の清掃等の要望が例年より多く、

また、猛暑の影響で雑草の繁茂が激しく、今年度の要望に対応する修繕費の不足が見込まれるためであります。

説明は以上です。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に、3目地域交通対策費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（堀 修一郎） 細目002交通安全施設整備費、14節工事請負費の街路灯整備工事693万5,000円につきましてご説明申し上げます。

道路灯、防犯灯、公園灯の一斉LED化事業に伴い点検を実施しておりましたところ、灯具のポール等に老朽化による腐食が発見されましたので、緊急に対応する必要が生じたものになります。

説明は以上です。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 老朽化したそのポールっていうのは、何か所、何本、どういうふうな聞き方したらいいのか、何本ぐらいあるんでしょうか、実情。

○委員長（小島真由美委員） 建設課長。

○建設課長（堀 修一郎） 老朽化したポールにつきましては、エリアが2か所に分かれておりまして、国分の共同利用施設がある前の大きい田中－松本線ですね、そちらのほうのポールが18本、それと参道のポールが4本老朽化しております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 進めます。20ページ、21ページをお開きください。

次に、4項2目公園事業費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（堀 修一郎） 細目001公園整備費、14節工事請負費の公園改良工事1,200万円につきましてご説明申し上げます。

星ヶ丘公園、東蓮寺公園、垣添公園、向佐野公園、榎公園、青葉台中央公園の6公園の男性用トイレ及び女性用トイレの各1か所ずつを洋式化するものでございます。

なお、関連する歳入といたしまして、補正予算書10ページ、11ページをお開きください。

19款1項1目8節令和の都太宰府ふるさと納税基金繰入金3,959万7,000円のうち1,200万円

を財源として基金から充当しております。

説明は以上です。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 公園のトイレの洋式化ということなんですけど、年度途中でこの予算ができてるんですけど、これは点検というか、全市内の公園を一旦調査されて、計画を立てての予算化なんでしょうか。

○委員長（小島真由美委員） 建設課長。

○建設課長（堀 修一郎） 当初予算では、1か所、桜町公園のトイレを改修するようにはしておりましたが、毎年1か所ずつというふうにはしておったんですが、今年、全てするというので今回計画したものでございます。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） ということは、これで一旦、全市内終わるという形によろしいんですか。

○委員長（小島真由美委員） 建設課長。

○建設課長（堀 修一郎） はい。洋式トイレがない公園は、これで全てなくなる予定にしております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） これ、人によっては、たまに和式にこだわる方がいるんですけど、全部洋式化ですか。

○委員長（小島真由美委員） 建設課長。

○建設課長（堀 修一郎） 今の大きいほうのトイレのほうは1か所しかないところは、和式は残らないような形になります。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、もう一つは機能、温水便座なのか。要するに、ウォッシュレットですね、これがついているのか、機能がついてるのかどうか。

○委員長（小島真由美委員） 建設課長。

○建設課長（堀 修一郎） ウォッシュレットつきを予定しております。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） この公園のトイレ改修工事なんですけど、これって業者っていうのはもう

1 業者で全部を賄ってるわけですか。

○委員長（小島真由美委員） 建設課長。

○建設課長（堀 修一郎） 工期の問題もありますので、公園ごとに分割して発注を検討しております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 進めます。次に、10款1項4目特別支援教育費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 細目002特別支援学級運営費210万7,000円についてご説明します。

これは、令和8年度に特別支援学級の学級増が見込まれます学校のスクールタイマー等の消耗品購入費として、10節需用費の消耗品費に39万9,000円、カットアウトテーブル等の備品購入費として、17節備品購入費の施設一般備品に170万8,000円の増額をしています。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に、2項1目学校管理費、細目002小学校管理運営費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 細目002小学校管理運営費680万4,000円についてご説明いたします。

10節需用費のうち、消耗品費に191万5,000円、光熱水費に392万4,000円、11節役務費の電話料に96万5,000円の増額をしています。

消耗品費の内容としましては、机・椅子の老朽化や学年進行による追加等に対応するための費用でございます。また、光熱水費は、電気料金等が値上がりしていることに伴い、光熱水費に不足が見込まれますため、不足見込み分について追加で補正を計上するものです。補正額については、昨年度の使用量実績及び今年度の使用量実績から今後の使用量を見込んで算出した額を計上しております。

次に、役務費、電話料でございますが、昨年度から光電話化に取り組み、学校間等の無料通話分の減額を見込んでおりましたが、光電話化の工事が現地調査の関係で遅れたことや、保護者への連絡が想定以上に携帯電話への通話が多く、電話料に不足が見込まれますため増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島真由美委員) 次に、同目、細目003小学校施設整備費について説明を求めます。

社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長(福田久博) 細目番号003小学校施設整備費160万円の増額について説明させていただきます。

14節工事請負費、校舎等補修工事でございますが、子どもたちが安心して学び、心身ともに健やかに成長できる教育環境を確保するため、小学校4校の現在故障している屋外時計について修理するための費用として160万円を計上させていただくものです。

また、関連する歳入につきまして、10ページ、11ページの上から2番目の表をお願いします。19款1項1目基金繰入金をご覧ください。

8節令和の都太宰府ふるさと納税基金繰入金につきまして、3,959万7,000円を増額させていただいておりますが、このうち160万円を小学校施設整備費に充当させていただいております。説明は以上でございます。

○委員長(小島真由美委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島真由美委員) 次に、3項1目学校管理費、細目001中学校管理運営費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長(鍋島順一) 細目001中学校管理運営費1,297万5,000円についてご説明いたします。

10節需用費のうち、消耗品費に53万6,000円、光熱水費に1,243万9,000円の増額補正をしています。

消耗品費の内容としては、机・椅子の老朽化や学年進行による追加等に対応するための予算を計上しています。光熱水費についてですが、小学校管理運営費と同様に電気料金等の値上がりとともに、中学校では猛暑による空調利用に加え、特に部活動においてスポットクーラーの追加設置や空調がある教室で休憩ができるような配慮を行った結果、ガスや電気の使用量が増加したこともあり、年間の光熱水費に不足が見込まれますことから、不足見込額を増額しています。

説明は以上でございます。

○委員長(小島真由美委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島真由美委員) 次に、同目、細目002中学校施設整備費について説明を求めます。

社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 細目番号002中学校施設整備費1,655万9,000円の増額について説明させていただきます。

14節工事請負費、校舎等補修工事でございますが、子どもたちが安心して学び、心身ともに健やかに成長できる教育環境を確保するため、学業院中学校校舎トイレの洋式化、太宰府中学校運動場バックネット整備、中学校3校の現在故障している屋外時計等を修理するための費用を計上させていただくものです。

また、関連する歳入につきまして10、11ページの上から2番目の表をお願いします。

19款1項1目基金繰入金をご覧ください。

8節令和の都太宰府ふるさと納税基金繰入金につきまして、3,959万7,000円を増額させていただいておりますが、このうち1,655万9,000円を中学校施設整備費に充当させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） すみません。もう一度、学中のどこをするんですか。すみません、具体的に。

○委員長（小島真由美委員） 担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 学業院中学の場所についてでございますが、管理棟や教室棟の女子トイレ8か所、計11基を洋式化する計画にしております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。いいですか。ほかにありませんか。

関連で。神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 学業院中学校改修の今、予定で図面もいただきましたけど、この洋式化の教室等は残すところというところでしたか、確認ですけど。

○委員長（小島真由美委員） 担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 今回の洋式化の部分は、残る棟と、解体する棟と、半分半分ぐらいの形ではあります。

ただし、北棟の残る部分も今後、長寿命化する計画ですので、複数年かけて実施していきますので、まだ時間はかかるかと思えますけど、全て残るわけではないのかなと考えております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 時計の整備は中学校3校ってお聞きしましたが、間違いはないですね。

○委員長（小島真由美委員） 担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） すみません。中学校の3校については、太宰府東中学校と太宰府西中学校、それと学業院中学校につきましては、もう一件ありまして、昇降口の上で時計が止まっている部分がありますので、それを修理することにしております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それでバックネットはどこの中学校になりますか。

○委員長（小島真由美委員） 担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） バックネットの整備工事は、太宰府中学校の運動場でございます。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 進めます。22ページ、23ページをお開きください。

4項6目文化財整備費について説明を求めます。

文化財課保護活用係長。

○文化財課保護活用係長（沖田正大） 002史跡地管理事業費、38万円についてご説明させていただきます。

観世音寺多目的広場の多目的トイレ内に設置しておりますオストメイト対応設備の修繕を行うものです。以前より水圧が低いなどの状況があり、利用者の方からのご意見も受けていたところで、これまで部品の清掃等の調整を行ってまいりましたが、原因が内部の配管等によるものであることが判明したことから、補修を行うものです。

このため、予算として修繕料38万円の増額をお願いするものです。

なお、関連がございますので、歳入についてもご説明させていただきます。

補正予算書10ページ、11ページをご覧ください。

この財源については全額、19款1項1目8節令和の都太宰府ふるさと納税基金繰入金を充当しております。

説明は、以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に、5項2目施設管理運営費について説明を求めます。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 細目001スポーツ施設管理運営費905万8,000円についてご説明申し上げます。

施設利用者に安心してトイレを利用していただくために、太宰府歴史スポーツ公園内の弓道場の女子トイレ、大佐野スポーツ公園管理棟のトイレ、梅林アスレチック公園管理棟にありますトイレ、太宰府市体育センターのトイレを洋式化とする改修工事を行うものでございます。このための予算として、工事請負費905万8,000円の増額をお願いするものであります。

なお、関連する歳入についてご説明いたします。

補正予算書10ページ、11ページをご覧ください。

この財源については、全額19款1項1目8節令和の都太宰府ふるさと納税基金繰入金を充当しております。

説明は、以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） トイレの洋式化が今のスポーツ施設はじめ学校施設など随分進んでいるなと思うんですけども、これはタイミング的に、さっきの学中もそうですけど、今までそういう要望がすごくあった中で一斉にされるっていうのは、何かきっかけがあったんでしょうか。すみません。これ、全体的なことになりますけど、なにかあれば。

○委員長（小島真由美委員） 全体的なことなので、総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 今回、トイレの整備等、予算計上させていただいておりますが、まず1つは学校関係でいきますと、子どもたちが安心して学び、心身ともに健やかに成長できる教育環境を確保するためということで、総合戦略で掲げております子どもまんなかの施策展開の事業、また各種公園等のトイレ整備等につきましては、子どもから高齢者まで、誰もが安心して利用できる公共空間を確保するというところで、こちらも総合戦略に掲げております新しい公共の仕組みづくりという視点で、今回、予算のほうを計上させていただいておりますけれども、いずれにしても以前から市民ニーズの多い内容のものでございまして、今回、基金を活用して対応のほうをちょっと行っていこうという考えでございます。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） それでは、以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

補正予算書は10ページ、11ページをお開きください。

19款1項1目財政調整資金繰入金について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 10節財政調整資金繰入金1億4,370万円についてご説明いたします。

こちらにつきましては、今回の11月補正の財源調整として計上しております。

なお、令和7年度末の財政調整資金残高といたしましては、予算ベースで約31億2,400万円となる予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に、19款2項1目後期高齢者医療特別会計繰入金について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（田上真也） 説明申し上げます。福岡県後期高齢者医療広域連合において、令和6年度事務費負担金に係る市への返還金が298万9,357円に確定したことから、これを後期高齢者医療特別会計から一般会計に繰り入れるため、増額補正をお願いするものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に、21款4項1目民生費雑入について説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（山崎 崇） 民生費雑入の3,110万9,000円のうち、1,468万3,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

令和6年度の障がい者医療費国庫負担金の精算により641万4,000円、同じく県費負担金の精算により320万7,000円、同年度の特別障がい者手当等国庫負担金の精算により2万1,000円、同年度の障がい児通所支援給付費国庫負担金の精算により336万1,000円、同じく県費負担金の精算により168万円の追加交付をそれぞれ受けるため、増額補正行うものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 続きまして、民生費雑入の3,110万9,000円のうち884万8,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

令和6年度の生活扶助費等国庫負担金の清算により548万6,000円、医療扶助費等国庫負担金の清算により141万1,000円、介護扶助費等国庫負担金の清算により17万6,000円、生活困窮者就労準備支援事業等補助金の清算により177万5,000円の追加交付をそれぞれ受けるため、増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上になります。

○委員長（小島真由美委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（竹浦俊晴） 同じく、民生費雑入の3,110万9,000円のうち730万2,000円についてご説明いたします。

令和6年度の児童手当給付に係る国及び県の負担金の確定に伴い、国より児童手当交付金分として652万6,000円、県より77万6,000円の追加交付をそれぞれ受けるため増額補正をお願いするものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（松尾克己） 同じく、民生費雑入の3,110万9,000円のうち、27万6,000円についてご説明申し上げます。

令和6年度の国庫補助金の精算により、子育て援助活動支援事業費補助金精算交付金の追加交付を受けるためのものがございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 以上で、歳入の説明を終わります。

続いて、第2表繰越明許費補正の審査に入ります。

補正予算書は4ページをお開きください。

2款4項戸籍・戸籍の附票の標準化対応事業について説明を求めます。

市民課長。

○市民課長（今村江利子） 第2表繰越明許費補正、1行目、2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費651万2,000円についてご説明いたします。

国の標準化対象業務の1つである戸籍の附票については、国からの仕様の変更によりシステムの開発に時間を要し、年度内に完了することが困難であることから、繰越明許費にて計上させていただきます。

説明は以上でございます。

○市民課長（今村江利子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 続いて、第3表債務負担行為補正の審査に入ります。

人事給与システム改修委託料（子ども子育て支援金対応業務）について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（鳥飼 太） 第3表債務負担行為補正、1段目の人事給与システム改修委託料（子ども子育て支援金対応業務）113万1,000円についてご説明いたします。

子ども・子育て支援法の改正に伴い、令和8年4月から職員給与から控除する共済掛金及び

市の負担金等の計算方法を変更する必要があることから、人事給与システムを改修するための予算を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に、デマンド交通運行事業関係費について、説明を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（古賀千年志） 第3表債務負担行為補正、2段目のデマンド交通運行事業関係費4,187万8,000円についてご説明いたします。

デマンド交通運行事業につきましては、路線バス星ヶ丘線沿線及び周辺地域におきまして、令和8年1月下旬より運行開始を予定しておりますが、車両調達などに不測の時間を要し、今年度の運行期間が短期間となりますことから、令和8年度も継続して事業を実施するため、予算を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 次に、梅林アスレチックスポーツ公園開放管理業務委託料について説明を求めます。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 第3表債務負担行為補正、3段目、梅林アスレチックスポーツ公園開放管理業務委託料512万2,000円についてご説明いたします。

梅林アスレチックスポーツ公園開放管理業務委託につきましては、現在、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団と随意契約をさせていただいております。令和8年度契約より、公平性、透明性を担保するため、入札により受託者を決定することといたしました。令和7年度中に入札等の準備期間を取るために、債務負担行為補正にて計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 管理委託料ですけど、2年間で512万2,000円。これ、内容、中身を教えてください。

○委員長（小島真由美委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） すみません、この512万2,000円というのは、令和8年度、1年間の

数字でございます。

内訳としましては、人件費、福利厚生費、消耗品費、印刷製本費、燃料費、租税公課費等が上がっております。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。ほかにありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） これまで財団で随意契約だったものが、入札に変更される理由は何かあったのでしょうか。

○委員長（小島真由美委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） やはり、随意契約というのがやはり1社に固まっておりますので、また、人件費も増えてきておまして、金額が多くなってきております。そこで、やっぱり公平性、透明性を担保するために入札に変更しようということでございます。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） この委託料は前年に比べて、幾らプラスになってるのか教えてください。

○委員長（小島真由美委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 令和6年度が399万円になっておまして、令和7年度が469万円強になっております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 以上で、一般会計補正予算（第5号）の審査を終わります。

それでは、補正全般について質疑漏れはありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 15ページの歳出で7,500万円の障がい児通所支援給付関係費で、通所支援給付費ですね、この中で、今、私たちの団地の中にも放課後等デイサービス施設がちょこちょこ見受けられてきました。形態としては、そういう形が多いのでしょうか。何か所全体にあるのか、把握されていたら教えてください。

○委員長（小島真由美委員） 福祉課長。

○福祉課長（山崎 崇） 通所サービスの内容としましては、就学前のお子さんの児童発達支援、就学された後の放課後等デイサービス、それと保育所等訪問支援という3つのサービスを受けられておられます。

事業所の数ですけれども、10月1日現在になりますけれども、放課後等デイサービスの事業所が太宰府市内におきまして32事業所、児童発達支援事業所が24事業所、保育所等訪問支援事

業の事業所が6事業所ございます。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 形態として、空き家を活用しているところをちよくちよく見るんですけども、これ、実態はどうなんでしょう。空き家の利用ってというのは。

○委員長（小島真由美委員） 福祉課長。

○福祉課長（山崎 崇） そうですね。お子様がいらっしゃるということで、一般住宅をご利用されてある事業所さんもたくさんあるかと思います。数の把握まではしていません。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 空き家かどうかという。でもちょっと難しいと思います。

○委員（橋本 健委員） だから、空き家の実態、どれぐらい把握されてるかどうか。何か所ありますか。

○委員長（小島真由美委員） 空き家を活用してってことですか。

福祉課長。

○福祉課長（山崎 崇） 申し訳ありません。空き家の数までは把握していません。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） それでは、質疑漏れなしということでよろしいですね。

以上で、本案に対する説明、質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第69号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（小島真由美委員） 全員挙手です。

したがって、議案第69号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成7名、反対0名 午後1時59分〉

○委員長（小島真由美委員） 以上で、当委員会に審査付託されました案件の審査は、全て終了いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員）　　ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思  
いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員）　異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、  
委員長に一任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員）　これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまで
した。

閉会　午後1時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和8年2月17日

太宰府市予算特別委員会委員長 小 島 真由美